

○笠井委員

おはようございます。日本共産党の笠井亮です。

先週十四日の質問に続きまして、中国四川省で起きました大地震について質問したいと思います。

中国政府の発表によれば、昨日二十日現在で、四川大地震で亡くなられた方はこれまでに四万七十五人ということであります。負傷者は二十四万七千六百四十五人に上っている。地震発生から一週間以上がたちまして、生存者の救出活動は厳しさを増してきている。被災地では、依然として余震が続いて、土砂崩れや土石流など、二次災害が発生する危険も強く指摘をされております。

去る十五日に我が党の志位和夫委員長が中国大使館に崔天凱大使を訪ねまして、地震災害に対するお見舞いを伝えた際に、崔大使の方からも、日本の国際緊急援助隊の派遣がその時点で決まって、こうした日本政府の支援に感謝するという表明とともに、地震災害救援で緊急に必要な第一次の物資リストというのが届けられました。

ここに私もその時点でのリストというのを手にしておりますけれども、多岐にわたるもので、薬品や医療機器などの医薬用品、救助工具や通信設備などの搜索、救援装備など、全二十五項目の緊急物資が列記をされておりました。外務省も既にもうその時点で内容は承知されて、当然政府間でやられていると思うんです。

そこで、まず高村大臣に伺いますが、こうした中国側の要請を受けて、日本政府としてどのような検討と協議を行って、どのような緊急援助をこれまでに実施されているか、報告をいただきたいと思えます。お願いいたします。

◆小野寺副大臣

十二日に中国四川省におきまして大規模な地震が発生した後に、相当の被害が予想されたことから、地震発生の翌日であります十三日、中国への当面の支援として、日本政府として、五億円相当の緊急援助物資及び無償資金協力の供与を決定いたしました。

具体的には、まず、六千万円相当の緊急援助物資としまして、中国側の要望を踏まえて、テント、スリーピングマット、毛布、発電機、コードリール、簡易水槽、浄水器、ポリタンク、プラスチックシートを供与することとしました。これらについては、既に十八日までに成都に輸送し、被害地に届けられております。十七日には、被災地の視察から北京に戻った温家宝総理が、被災地で最も必要とされている物資であるとして、血液透析器材等やテントについての強い要望がありました。そのため、十八日、約二億円相当の無償資金協力の一環として、血液透析器材、テント、浄水器、医薬品等を調達するための資金供与を決定いたしました。血液透析器材五十台については、十八日から十九日にかけて、被災地、成都ですが、輸送いたしました。

このように、中国側への資金供与や緊急援助物資の供与については、中国側の要望を踏まえながら、中国側と協議の上で、しかるべく決定してきているところであります。

○笠井委員

さきの日中首脳会談で合意をした戦略的互惠関係の包括的推進を明記した共同声明、これは非常に重要なもので、我が党は歓迎いたしております。我が党の志位委員長が、来日した胡錦濤主席との会談で、そのことも表明したところであります。やはり、その推進を図る上でも、隣国として大いに役割を果たすということで、今回の災害に対する、大地震に対するこの間の日本政府の対応を評価したいと思います。我が党も、募金を呼びかけるなどで、できるだけ努力をして

いるところでもあります。

そういう中ではありますが、予定ではけさほどだと思んですが、帰国をした日本の国際緊急援助隊の救援チームの活動は現地でも高い評価を受けた。中国の新聞、マスコミでも、日本の緊急援助隊は経験が豊富で、先進的な機器や災害救助犬を駆使するなど高い技術を持っていると紹介をいたしております。また、こうした報道を見た一般の中国の方々からは、北京の日本大使館や各地の総領事館に感謝や期待の気持ちをあらかず電話その他が相次いだと伺っております。

そこで、外務省の団長を初めとして、警察庁、海上保安庁などで構成するこの国際緊急援助隊の主力として国際消防救助隊、これを派遣した消防庁に伺いますけれども、実際に被災地で救助活動に当たった感想と伺いますか、所見はどういうものでしょうか。そして、今後も、救助技術の先進国としての蓄積を生かして、またこれから二次災害を含めていろいろあり得るということでもありますけれども、中国政府の要請があれば現地に赴く用意はあるのかどうか、その点について答弁願いたいと思います。

◆岡山政府参考人

お答えいたします。お話のございました国際消防救助隊、この隊員十七名を初めといたします国際緊急援助隊は、強い余震が続きます厳しい状況のもとで、昼夜を分かたず懸命の救出活動に全力を尽くし、彼らの献身的な活躍は中国国民にも感謝の念を持って受け入れられたものと思っております。隊員の皆様の奮闘に、心から敬意を表するところでございます。

この国際消防救助隊の制度は、海外での地震など大規模災害への救助活動に資することを目的といたしまして、総務省消防庁、当時は自治省消防庁でございましたけれども、これが昭和六十一年に発足をさせたものでございまして、現在、六十二の消防本部から五百九十九名が隊員として登録をされております。翌昭和六十二年に国際緊急援助隊の派遣に関する法律が成立をいたしましたので、それ以降は、関係各省庁等で構成をいたします国際緊急援助隊救助チームの中核として、海外の災害現場で高度な資機材や技術を活用して捜索救助を行ってまいりました。今回で十六回目の派遣となります。

国際消防救助隊は、捜索救助のプロとして、その豊富な経験と技術、知識を駆使し、海外の災害現場で人命救助を行うという、困難かつ崇高な任務に当たってまいりました。こうした国際緊急援助活動は、国際社会に対します我が国の顔が見える重要な人的貢献の一つとして、これまでも国内外で高い評価を得ております。

総務省消防庁といたしましても、今後も、要請がございましたらば、いつでも国際緊急援助隊の救助チームとして国際消防救助隊を派遣いたします。海外の被災地において果敢に人命救助、救援活動を行ってまいり所存でございます。

○笠井委員

引き続き、頑張ってもらいたいと思います。

現地の状況は、今まさに緊急を要する切実な声が上がっております。我が党も、しんぶん赤旗の北京支局も、十九日に大きな被害を受けた都江堰市に入って、現地も取材いたしました。

今回の大地震で母親を亡くした女性は、親族には八十代が二人、六十代が六人、避難所では毎日一人当たり水三本、カップめん三個をくれるが、老人たちはもうカップめんがのどを通らない、年寄りが食べられるものが欲しいと訴えていたといひます。都江堰市内の経済開発区では、路上にテント村を設けて被災者を収容しており、四千人が避難をしている、現在同区ではプレハブの仮設住宅を建設中だが、現地の担当者は、被災者の健康状態はそれほど悪くないが、心配なのは薬だ、ボランティアの人が持ってきてくれたものに頼っているけれども、いつまで続くか心配だと語っていたということでもあります。

このように、現地では切実な声が上がっております。けさのニュースでも、家を失って避難生

活を強いられている被災者が五百万人を超えて、テント、仮設住宅が不足しているということが報じられておりました。

そこで、高村大臣、これまでやってきたということで、努力をされてきたということだと思っておりますが、日本政府として、引き続き中国政府の要請があれば援助物資を要請に応じて協議しながら送るという考え、用意はございますでしょうか、いかがですか。

◆高村国務大臣

今、日を追うごとに被害の拡大が確認されておりまして、委員もさっきおっしゃったように、死者は四万人を超えて、負傷者が二十五万人近くに達しております。

我が国としては、地震発生直後に五億円相当の緊急援助物資及び緊急無償資金協力の供与を決定して、既に一部実施しているということでございます。また、中国側の要請を受けて、国際緊急援助隊の派遣も行っており、十六日から被災地で捜索救助活動を行ってきた救助チームがけさ帰国した一方、昨晚、医療チームを現地に派遣したところでございます。

日本政府としては、深刻な被災地の状況を踏まえて、中国政府からの追加支援の要請があれば、今後の被害の状況やニーズに応じていかなる支援が可能かどうか、積極的に検討していきたいと考えております。

○笠井委員

ぜひ積極的に検討して、具体化をしていただきたいと思います。

今、四川省では、避難所や仮設テントで避難している数は本当に五百万を超えるという形で、時折気温が三十度前後にまで上がる中で、被災者らは避難所や仮設テントで苦しい生活を余儀なくされている、衛生状態の悪化に伴って感染症が発生することも懸念をされて、消毒や医療体制の強化等の対策が急がれているということでもあります。

今、大臣からもありました。これは外務省で結構ですが、日本政府は昨日、国際緊急援助隊の医療チームを現地に派遣して、きょうから活動を開始するということではありますが、その主な任務はどういうことなのか、そして派遣期間はどれぐらいを今予定して派遣されているのか、お答えください。

◆小田政府参考人

御説明いたします。今回派遣されました医療チームでございますけれども、外科、内科、小児科を専門とする医師、それから看護師、薬剤師、また臨床検査やレントゲンを扱う技師などの専門家から構成されておりまして、地震直後の被災者の外傷や整形外科、それから時間的経過に伴う感染症等、広く対応が可能なチームとなっております。

この医療チームですが、野外テントを設営しまして外部診療を行うことを想定しておりますけれども、可能な限り多くの地域の患者を診療するためにコンパクトな医療器材等も携行しておりまして、小規模での巡回診療を行う体制も整えております。

派遣期間でございますが、今のところ約二週間というのを一つのめどとしております。

○笠井委員

派遣期間は二週間ということですが、もちろんこれは現地の状況を踏まえつつ、派遣期間についてはもちろん柔軟に対応していく、そういうことでよろしいんですね。

◆小田政府参考人

派遣期間については、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○笠井委員

現地で現実に深刻な事態が進行している中ですので、ぜひそういう点では、被災者の基本的生

活を保障するためということ、そうした活動を含めて、物資、負傷者の治療の支援など、日本政府として最大限の支援を重ねて要望しておきたいと思えます。

また、現在は人命救助優先、そしてまず緊急ということでありませうけれども、今回の震災で住居を奪われた被災者からは、食事、水、トイレを提供してくれた中国政府には感謝している、でも早く家が欲しい、テントでは雨が降れば雨漏りするというので、住宅への切実な要望が出されていると聞いております。

本格的な復興には、これからさらに数カ月あるいは数年単位を要することになってくるんだろうと思うんです。そういう点では、地震多発国としての我が国の技術あるいは経験、知識の蓄積を生かして、この復興に至るプロセスでも、日本の、あるいは日本ならではのノウハウを生かした、それに基づく支援を行っていくというのが当然必要になってくると思うんですが、大臣、そういう点では、大きな意味での四川省の大地震に対する日本の今後のかかわり方といいますか、支援の方向ということについて、大きな点でいかがお考えでしょうか。

◆高村国務大臣

中国政府は、今般の震災発生を受けて、温家宝総理をトップとする対策本部を設置して、我が国を含む諸外国、国際機関からの支援も受けながら、人命救助や負傷者の治療等の災害救助に全力で取り組んでいると承知をしております。

日本政府としては、引き続き、被災地の状況も踏まえつつ、こうした緊急援助の面でできるだけ対応をしていきたいと考えております。

被害を受けた地域のその後の中長期的な観点からの復興事業であります、その被災規模の大きさからして膨大なものとなると予想されますが、中国側の考えを踏まえつつ、我が国としても適切に対応していきたいと考えております。まず中国側がどういう復興計画を立てるか、そういう考えを聞きながら、日本としてできるところは協力していきたい、こう思っております。

○笠井委員

大震災という点では、日本もたくさんの経験があると思うんです。私自身も、阪神大震災あるいは中越大震災で現地のボランティアへ行って活動したことがありました。やはり本当に被災地の現実というのは大変で、そういう中でもう政府、国民挙げてということで、全力で救援あるいは復興ということでやってきた、そういう経験をやはり我々日本国民あるいは日本政府自身が持っているということだと思えます。

今大臣言われましたけれども、当然、当事国である中国自身の意向や要望あるいは考えていることを踏まえてかかわっていくということになっていくと思うんですが、日中首脳会談で合意した戦略的互惠関係の推進、こういう大きなやはり共同の方向があるわけですので、その推進を図る上でも、今回の災害で隣国日本の果たす役割は極めて大きいと思うんです。

ぜひとも日本政府、頑張ってくださいと思いますし、国民的にもこの問題では本当に、いろいろな立場はありますが、それを超えて努力をし、そして支援をするということが大事だというふうに思っております。このことを強調して、質問を終わりたいと思えます。